

令和8年度鞍手町議会第2回定例会会議録（第3号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和8年3月11日 午前10時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和8年3月11日 午前13時59分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出	11	栗田美和	出
	2	田中二三輝	出	12	西藤典子	出
	3	星正彦	出	13	篠原哲哉	出
	4	宇田川亮	出			
	5	野口美恵子	出			
	6	新谷留晴	出			
	7	的野信之	出			
	8	石井大輔	出			
	9	許斐潤一郎	出			
10	有働徳仁	出				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名議員	1	許斐英幸		2	田中二三輝	

職務出席	議会事務局長	武谷朋視	出	議会事務局次長	寺本理恵	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	岡崎邦博	出	副町長	折尾敬敏	出
	教育長	外園哲也	出	総務課長	梶栗恭輔	出
	まちづくり課長	高橋奈美江	出	管財課長	石田正樹	出
	税務保険課長	石田克	出	住民環境課長	大村俊夫	出
	福祉人権課長	田鶴原竜二	出	健康こども課長	沼野葉子	出
	産業振興課長兼農業委員会事務局	柴田隆臣	出	都市整備課長	神谷徹	出
	会計課長	小長光弘平	出	上下水道課長	西生卓矢	出
	教育課長	森永健一	出			
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

令和8年 第2回 鞍手町議会定例会 議事日程

3月11日 午前10時開議

第3号

- 日程第1 議案第3号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定
- 日程第2 議案第4号 鞍手町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 日程第3 議案第5号 鞍手町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第4 議案第6号 鞍手町いじめ防止等対策推進条例
- 日程第5 議案第7号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第8号 鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第9号 鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第10号 道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第9 議案第11号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第12号 鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第13号 鞍手町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第14号 鞍手町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第15号 専決処分の承認（令和7年度鞍手町一般会計補正予算 第6号）
- 日程第14 議案第16号 令和7年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第17号 令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第18号 令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第19号 令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第20号 令和7年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第21号 令和8年度鞍手町一般会計予算
- 日程第20 議案第22号 令和8年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第23号 令和8年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第24号 令和8年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 令和8年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第24 議案第26号 令和8年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第25 議案第27号 令和8年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第26 議案第28号 令和8年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第29号 令和8年度鞍手町下水道事業会計予算
- 日程第28 議案第30号 鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工請負契約の変更（第1回）
- 日程第29 議案第31号 鞍手町道路線の変更
- 日程第30 議案第32号 令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和8年3月11日 3月定例会議案質疑。

~~~~~○~~~~~  
—— 開議 10時00分 ——

○的野信之議長

これから本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程はお手元に送信している通りです。日程第1、議案第3号、鞍手町過疎地域持続的発展計画の策定を議題とします。質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

新たに5年間の計画を策定するということですが、鞍手町の過疎地域の指定はどうなっているのかというのを教えてください。

○的野信之議長 まちづくり課長。

○高橋奈美江まちづくり課長

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条の規定に基づき、人口要件および財政力要件に該当した市町村が過疎地域として指定されております。鞍手町におきましては、平成2年から平成27年までの25年間の減少率が21%以上。本町につきましては21.3%。財政力指数につきましては、平成29年度から令和元年度までの3か年平均0.51以下、これが、本町におきましては0.48ということで、該当しております。

○的野信之議長

他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第3号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2、議案第4号、鞍手町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第4号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3、議案第5号、鞍手町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第5号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第5号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4、議案第6号、鞍手町いじめ防止等対策推進条例を議題とします。質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

いくつかあるのですけれども、まず第2条にいじめ防止基本方針を町が策定するということになっていきますけれども、これはいつどの期間でやるのかというのを教えてください。

○的野信之議長 教育長。

○外園哲也教育長

鞍手町小学校いじめ防止基本方針につきましては、令和7年4月1日教育委員会の方で作成しております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

この条例ができる前にも方針自体はできているということなのですね。それと第3条に実態把握とありますけれども、今現在、いじめの質というか、ということも多岐にわたって、特にSNSによるいじめということもよく報道されています。その実態把握をどういうふうにするのか。また、第4条で、いじめられていることを言えなくて命を絶つという報道もあっております。その際に教員や学校が例えば気づかなかつたとか、隠蔽していたというような報道もされているところ。全部ではありませんけれども、いじめがあるということ、子どもたちが相談できるような状況というのをどういうふう考えてあるのかというのを教えてください。

○的野信之議長 教育長。

○外園哲也教育長

いじめに関しましては、学校は教育委員会といたしましても、いつでもどこでも起こりうるものというふうなことで、毎週一回、いじめ不登校対策委員会というのを各学校で開いております。そこで情報を共有したりしております。また、月一回、無記名でアンケートの調査をいたしまして、そしてその結果等を受けまして、子どもが担任またはカウンセラーと相談するというのもやっております。さらに、教育委員会といたしましては、月一回スクールソーシャルワーカーを含め担当チームを作りまして、各学校を月一回、回って取り組み状況とか、こちらが支援しなくてはいけないこととか、そういったものを把握し、共有して取り組んでおります。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

わかりました。最後に第4条、5条のところ、第4条ではいじめ調査委員会、これは教育委員会の諮問ということになっています。それから第5条で第三者委員会、これは町長の諮問と。どういう方々が委員になるのかということで見れば、中身についてはほぼ一緒なのですけれども、その個人個人どういう委員になるのか。例えば同じ人がなるのか、それとも第三者委員会ですから、全く別の人という形で選ばれるのか、その点について教えてください。

○的野信之議長 教育長。

○外園哲也教育長

いじめの事案に応じて、関係する調査員を考えていきますけれども、第三者委員会につきましては全く第三者でございまして、全く違う委員さんを選考するというふう考えております。以上です。

○的野信之議長

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第6号は総務文教委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第6号は総務文教委員会に付託することに決定しました。  
次に、日程第5、議案第7号、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第7号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第7号は総務文教委員会に付託することに決定しました。  
次に、日程第6、議案第8号、鞍手町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第8号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第8号は総務文教委員会に付託することに決定しました。  
次に、日程第7、議案第9号、鞍手町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第9号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は総務文教委員会に付託することに決定しました。  
次に、日程第8、議案第10号、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第10号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9、議案第11号、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

これ自体については子ども子育て支援金制度というものが国会で成立されていますけれども、新たに医療保険に上乗せして負担が増えるということですのでけれども、また3か年ずっと上がっていくという話も聞いていますが、今後、それから負担はどうなっているのかというのを教えてください。

○的野信之議長 税務保険課長。

○石田 克税務保険課長

まず、子ども子育て支援金制度の税率の設定につきましては、3つの方針といたしまして、一つは課税方法につきましては、所得割、均等割、平等割の三方式を採用するということと、あともう一つは、保険税率につきましては、福岡県が算定した標準保険税率を基本として採用するということ。もう一点が、先ほど議員さんが言われたとおり、この制度は8年度に創設されまして、10年度まで段階的に導入されるということになっておりますので、令和9年度、10年度につきましても、税率の改正は行うということを基本的に考えております。一応こちらの方で今案として出ささせていただいているものが、税率といたしましては0.27%。全被保険者に課税するのが均等割として年間860円。18歳未満の被保険者につきましては、均等割が10割軽減という形になっておりますので、その軽減したのにつきましましては、18歳以上の被保険者に改めてこの分を課税するということになっておりますので、その分が40円ということ、均等割としては負担としては900円と考えております。平等割につきましては、1世帯1千円、年間1千円ということ、今提案させていただいております。これが負担といたしまして、仮に7割軽減の世帯の方の負担といたしましては、お一人世帯であれば年間に500円、お二人世帯であれば年間に800円ということになっております。仮に年収が200万円の方で、その方が給与の収入であるということであれば、お一人世帯であれば4,000円、お二人世帯であれば4,300円、年金の方、65歳以上の年金の方であれば、お一人世帯で2,700円、お二人世帯であれば2,600円となります。年収300万円の方であれば、一人世帯の方で給与であれば6,100円、お二人世帯であれば7千円、65歳の年金受給者の方であれば、お一人世帯であれば5,800円、お二人世帯であれば6,700円の負担になるということとなっております。以上でございます。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

その子どもを支援するという意味ではやらないといけない部分ではありますけれども、もともと国会の政府の答弁では負担を強いることはありませんというような説明だったのですよね。それが実質、やっぱり蓋を開けてみれば負担増になると。これだけ物価も上がり、その何て言うかな、賃上げを見越してという部分もあったら、実質負担増にはならないというような説明だったと思うのですけれども。しかし、年金暮らしの方、それから企業じゃなくて国保の方、今回のようなということは、なかなか賃金が上がるというようなことは難しいと思いますけれども。今課長が言われたような数字をぜひちょっと資料で出していただきたいと思いますが。

○的野信之議長 税務保険課長。

○石田 克税務保険課長

はい。今説明させていただきました資料につきましては、提出をさせていただきたいと思っております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第11号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第10、議案第12号、鞍手町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第12号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第11、議案第13号、鞍手町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第13号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第12、議案第14号、鞍手町火入れに関する条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第14号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第13、議案第15号、専決処分の承認、令和7年度鞍手町一般会計補正予算第6号を議題とします。まず、歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の10ページをお開きください。2款総務費について、10ページから13ページまで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで歳出を終わります。次に歳入に入ります。8ページをお開きください。8ページから9ページについて質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただ今議題となっています議案第15号は総務文教委員会に付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第14、議案第16号、令和7年度鞍手町一般会計補正予算第7号を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の22ページをお開きください。2款総務費、2款総務費及び3款民生費について、22ページから31ページまで質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

23ページのふるさと納税推進費ですけれども、クラウドファンディングで6千万円の目標に対して889万4千円という寄付。全体の目標額の15%程度でしたけれども、今後、そのうなぎの養殖場ですかね、どういうふうに見通しが立っているのかというのをわかったら教えてください。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

今回、寄付の目標額6千万円に対しまして、889万4千円という寄付が集まりました。しかし、これは、申請者が求める補助金には遠く及ばない額となっております。最終的な補助額につきましては355万7千円となっております。申請者はこの補助金を活用いたしまして、必要最低限の今設備を整えているところでございます。今回ですね、その申請者の方から昨年の12月でございまして、変更承認申請書が提出されております。これは地下水のですね、水質、水温の望ましい検査結果を受けまして、水温管理装置、殺菌装置、ナノバブル装置、水質監視センターなどを計画から除外しております。その他には、建屋の方が、価格が非常に高騰いたしまして、また、その建設作業員の確保も難しいということで、3月末までに建設が終わらないということで、その建屋につきましても計画から除外をされております。その変更後の機械装置でございまして、飼育のプール、そして酸素装置、排水装置、電気設備等となっております。これらの設備で要望が可能という説明を受けております。

○的野信之議長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。次に進みます。4款衛生費から10款教育費について、30ページから41ページまで質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

39ページの教育費で、提案説明の中で空調設備の調達に時間を要する見込みであるということで、具体的にどういう状況なのかというのを教えてください。

○的野信之議長 教育課長

○森永健一教育課長

空調設備の調達につきましては、令和8年度の分になるのですが、今業者さんの方にお伺いしたところ、機器の発注で納品までが約8か月、設置の方で2か月半、合計10か月半かかるというふうな形で、調達の方に関しては報告の方を受けております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

それで8か月もかかるのですけれども、納品までに。計画通り行くのか。それともう一つは、残った武道場だとか卓球場ですかね。それは令和9年度に計画しているということなのですが、同時にそういったものも、納品になかなか時間がかかるということであれば、早め早めにお問い合わせいただくということも必要なんじゃないでしょうかと思いますけれども、その点について教えてください。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

空調の調達の方に時間がかかるということで、補正の継続費の方で補助金の内定が出ましたので、7年度にゼロという形で上げさせていただいて、この議会が終わり次第ですね、入札等の準備にかかって、なるべく早くという形で動いていくように。そのスケジュールでいきますと、8年度までにアリーナの部分の機械の設置で、言われたように、令和9年度に卓球場、武道場の整備の方ができるようなスケジュールとなっております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

次に歳入に入ります。12ページをお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。12ページから21ページについて質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第16号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第15号、議案第17号、令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第17号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第16、議案第18号、令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第18号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第17、議案第19号、令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第2号を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第19号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第18、議案第20号、令和7年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第20号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第19、議案第21号、令和8年度鞍手町一般会計予算を議題とします。まず歳出より質疑をお受けします。予算に関する説明書の62ページをお開きください。1款議会費および2款総務費について、62ページから125ページまで質疑はありませんか。田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

はい。最初に、この当初予算の審議にあたりまして、当初予算の今回提出されている全体像をまず把握したいと町長が行った施政方針、それから提案理由の説明等の町長からのご意見、お言葉等を受けて、全体をまず把握したいと思いますので、議長の口実とは異なりますが、その発言の許可を求めたいと思います。

○的野信之議長 許可いたします。

○2番(田中二三輝議員)

ありがとうございます。議長からご許可をいただきましたので、まずこの当初予算についてですが、先ほども申しましたとおり、施政方針におかれましては、町長は持続可能な財政運営、それから当初予算におかれましては、新たな視点や柔軟な発想により経費の削減に努め、各世代にわたり社会保障の拡充を図るなど、選択と集中を行いながら予算を編成するというふうに述べられておられます。しかしながら、今年度令和8年度は8月に町長選挙が控えております。そのような中で予算、当初予算を編成するにあたっては、骨格予算とまでは申しませんが、既存の事業の拡充にとどめ、選挙後、新たな4年間を託された町長が、その時の財政状況を見ながら必要な新規予算を計上するという考えもあるであろうかと考えます。したがって、今回のこの当初予算に計上されております新規予算も計上されたことにつきまして、町長のお考えをまずお聞きしたいというふうに思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

この令和8年度の一般会計予算につきましては、先ほど議員からご説明がありましたように、持続可能な町を作っていくというような観点から、任期までが半年近くありますので、その半年の時間を無駄にすることなく、次の令和9年度にもつながるような予算編成になっております。今回、小学校の建設、そしてまた高速道路にかかっている橋梁を落とすとかですね、あの通常の予算では含まれない予算も多分にこの中には含まれております。それで前年よりも、予算計上は多くなっておりますけれども、しかしその他のですね、なるべく必要だけでも、その予算を抑えていくというようなことについてはですね、行財政観点の中からですね、予算をなるべく絞って計上しているところです。しかしながら、見かけ上はですね、なかなか厳しい状況でもあります。そういった中で不足した予算が約10億弱不足をしましたので、これにつきましても、財政調整基金、そしてまたふるさと納税の基金、減債基金と予算を取り崩しながら予算編成を行っているところです。

○的野信之議長

田中議員よろしいですか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

基本的なお考えは理解できました。今後について議長の進行に従って質疑をさせていただきます。

○的野信之議長

では再度、1款議会費および2款総務費について62ページから125ページまで質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

すいません。当初予算の概要に沿ってお聞きしたいのですが、当初予算の5ページ、概要の5ページですね。地域づくり推進事業費、これは予算書の91ページになっています。希薄化した地域コミュニティを活性化するために要する費用ということで、新たな地域コミュニティである地域運営組織を形成するというようなことなのですからけれども、具体的にどういうふうにやっと思っていますのか、その自治会の加入率を増やすためだとかということなのか、その辺どういうふうに考えているのかというのを、町長自身がこれ新規事業として取り上げていますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

先日の一般質問の中でも答弁しましたように、自治会への加入率は41.3%ということで、非常に危機的な状況になっております。そういった中で現状を鑑みますと、どうしても若者、若い人たちが自治会に加入していないというような状況。そしてまた転入者の方も多くの方が転入してきていただいておりますけれども、この方たちもやはり自治会に加入をしていないというような状況があります。それで全体として、じゃあどういうふうにして自治会の加入率を増やしていこうかというようなことですが、一般質問の中でもいろいろご提案があったりもしておりますし、こちらもいろいろと考えておりますけれども、なかなか自治会の直接加入率を増やすということ自体はなかなか難しい状況でもあるし、いい考えもアイデアも今のところは持ち合わせていないということもあわせて、要するに新たなコミュニティをどうやって作っていくかというようなことです。以前からも地域運営組織というようなことで研究もずっとしてきております。そしてまた、他の自治体を見ましても、先進的な自治体としては香春町のような、採銅所小のようなところだともありますけれども、要するに地域づくりを大きな、もう少し大きなくくりの中で考えていき、その中にそれぞれの自治会が加入していくと。そしてその地域づくりを含むことによって、今度は逆にそれぞれの自治会の、失礼、自治会の加入率につなげていきたいというような観点から、新しい角度から、その地域づくり、まちづくりを考えていくということです。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

新たなるコミュニティ組織ということで、今、町長のお話を聞きますと、今ある自治会を、範囲を少し広げて、そこに今いる自治会をそこに入れていただくとか、結局そうなれば身近なコミュニティというのが損なわれてくるのではないだろうか。しかも今、加入率が減っているというのは、役員のなり手もないということも一つの理由として、大きな理由としてあるのですよね。そして、今回

ワークショップをやるのかということも考えてあるようですけれども、今度はその自治会から代表としてそこに行くのかということの仕事もまた増えてくる。もうそこまでしたくないというふうな考えもあるのではないだろうかと思うわけですが、もっとその自治会、その加入率を増やす手立てが見つかからないから、少し大きくしてというのはちょっとどうなのかなというふうにも思いますけれども、今すでに区長会だということもあって、それを少し分けてね、ワークショップするだということになるのかなとは思いますが、具体的にはどういうふうにするのかというのを教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

今までの考え方ですと、どうしても自治会について、今、宇田川議員がご指摘になったように、役員についても、次は順番があなただからとか、今いる方にもう一度お願いするという事で、ずっと負担が同じような人、または順番でというようなことで、それを避けるために、じゃあもう区を抜きましょうというようなことが従前からあったというようなことはお聞きをしております。そういったことで、要するにいかに住民の人たちが、要するに意識を変えていただいて、率先して、自分たちの地域づくりにどうやって関わっていかうかというようなことを考えていただくようなものにしていきたいということです。ですから、想定としては、今回、小学校6校が1校になって、小学校という一つのコミュニティ自体が、今後どうなるかというようなことも非常に危惧するところもあります。そういったところで、その小学校単位のコミュニティを、これは想定ですけども、一つのコミュニティとして今後も維持していく。そしてまた、みんなでこの小学校で培われたコミュニティをより盛り上げていかうかということで、ある意味、この指止まれみたいですね、自主的な方たちをどう醸成し、育成していくかということが、今後コミュニティを維持していく上では重要であるというふうに思っています。どうしても上からの押し付けだとかになりますと、負担感が非常に強くなって、それで自治会を避けるというようなこともあるやに聞いておりますので、そういったものとは違った、先ほども言いました、観点からですね、住民の方たちに、やっぱり自分たちが住んでいる地域をどうやって守っていかうか、そしてどうやって盛り上げていかうか、そしてどう楽しい、そして安全安心な地域にしていかうかというようなことを、考えた上で、そういった組織作りをしていきたいという、していくということを住民の方たちに理解し、活動していただきたいということから、この予算については計上しております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

今回、700万円の予算をつけてありますよ。結構な額だと思います。で、今なんか町長、夢のような話をされたと思うのですよね。なかなか難しいことだと思うのですけども、この700万円をどういうふうに使っていくのか、それでその機運が盛り上がってくるのに醸成されていくのか、その辺がちょっとよく見えないのですけども、この700万円の使い道教えてください。

○的野信之議長 まちづくり課長。

○高橋奈美江まちづくり課長

今回の700万円弱の予算になりますが、この事業では講座やワークショップの開催だけではなく、講座全体の企画、設計、講師の招聘、資料作成、運営支援など、地域運営組織の形成に向けた一連の事業運営を委託するものであります。必要な経費を積算してこの金額となっております。

○的野信之議長 星議員。

○3番(星 正彦議員)

同じ内容について質問をしようと思っていました。ここでいう地域運営組織というのは、今町長が説明されたように、現小学校校区を基準として、そして既存の自治会を補完する新たな仕組みとしての役割を担うものというように理解していいですか。それと併せて、住民のワークショップ等開催とありますが、ワークショップを開催するのにこれだけの予算が必要なのかと。内容、今課長の方から答弁がありましたけども、非常に疑問に思っているところです。それと併せてですね、今回のこの地域づくり推進事業について、区長会への地域運営組織について説明はあったのか。あの、先ほど答弁されましたように、上からのことだけではだめだと、やっぱり少なくとも下から区長会との話を通してですね、これらの課題について議論を深めていくべきだというふうに思いますが、区長会に対して

説明はしたのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

あの、先ほども言いましたように、区長会という既存の組織も大切な組織だというふうに思っております。しかし、今、先ほどもご答弁しましたように、区、自治会ですね、自治会を一つの単位として、今までも区長の方たち、そしてその役員の方たちもご努力いただいたと考えておりますけども、なかなか加入率の減少を止めることができなかったというような現状があります。そういった意味で、そういった既存の組織を生かすっていう方法も一つはあるというふうに思いますが、先ほども言いましたように、若い方たち、そしてまた新たな住民の方たちがどういうふうにその住んでいる地域に関わっていただけるかというようなことも、これが今一番重要ではないかなというふうに思っております。それで、先ほど担当課の方からも説明をしましたように、ワークショップだけをやるわけではありません。そういった専門家の方たち、今までもそういった地域づくりに関わっている方たちのアドバイス、そうしたことをいただきながらですね、そういった今までのノウハウを鞍手町の中に落とし込んでいただきながら、地域づくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。石井議員。

○8番(石井大輔議員)

同じところになるのですが、こちら予算の方が、100%業務委託になっておりますが、何かそのお手本にされたものとかがあって、100%業務委託をされるのかお尋ねいたします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

これにつきましてはですね、昨年8月に市町村長の研修会、地方研修会が東京でありました。その東京であった時の講師の方が、その地域づくりについて、今までの事例を含めてですね、事例も、相当な数の事例をその講演会の中で発表されておりました。そういった中で、その鞍手町にもそれを取り込むことができるのではないかなということで、私自身、その方にお会いをして、いろいろご指導を受けてきました。そうした中からのですね、鞍手町について、そういった事例を参考にしながらですね、取り組むことができるのではないかなということで、今回この予算を計上しているところです。

○的野信之議長 石井議員。

○8番(石井大輔議員)

となると、その自治会のほうで、案内をかけたたりする、要するにチラシだったりとか、そういうのもまとめて業務委託を受けていただけるような形での依頼っていう考え方でよろしいのでしょうか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

そのように考えております。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。新谷議員。

○6番(新谷留晴議員)

同じ内容ですけども、もう私も以前からこの減少、各区に対する減少、これいろいろまちづくりの課長とも相談させていただきましたけども、昨年度私調べたところですね、周辺地域の加入率は非常に50%以上で高いです。地域名で言えば、泉水区なんか98%加入されております。ただし、中央区になればなるほど20%を切るような加入率です。一番大きなこの加入率の低減というのは、この中央付近の自治会にかかっているのですよね。だからその辺、今コンパクトシティも進められて、予算等も組まれていますけども、周辺地域から中央に移れば移るほど加入率が今度は下がってくるのではなからうかというふうに懸念されますので、自治会の区長さん、特に中央部の区長さんあたりに、その辺を含めてですね、ワーク活動もいいのでしょうか、以前課長にも相談しましたけども、直方地区なんかはのぼりを立てて自治会に入りましょと、そういう啓発運動等もされてますんでね。その辺は十分区長会の方で検討されていると思うのですが、そういったものをもっともっと充実した形で、特に中央の自治会の方々にお願いしたいと、そういう働きかけをお願いしたいと思っております。

○的野信之議長 まちづくり課長。

○高橋奈美江まちづくり課長

先ほど議員の方が言われました加入率の部分につきましては、確かに傾向として中央の方が加入率が低いというのは見て取れます。先ほどおっしゃいました泉水区なんかはですね、うちの方の率としては83.5%あるという形。それから低いところでいくと19.01%というふうな形で、それぞれ地域によって異なっております。先ほど言われました自治会の加入率の部分につきましては、今回の当初予算においても、区長会費の方でのぼりの予算の方も計上させていただいておりますので、その辺で加入促進は行っていこうと考えております。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

自分のですね、自治会地域になるのですが、若者の加入率、加入世帯ですね、1件も年度内ございません。昨年もなんですけど、1件も加入されておりません。今現実ですね、どこの地域もそういった現実があると思います。今回のこの700万円というのはどうしても納得できないんですが、コミュニティを、活性化させたいのであれば、まずはですね、自治会のコミュニティにですね、加入方針や、この間一般質問もされていましてけど、防犯灯などの予算に回すべきではないかなと思いますけど、町長はどうお考えでしょうか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

防犯灯を行政で持てば、じゃあ加入率が増えるかというような簡単な話じゃないというふうには私は理解をしております。先ほども言いましたように、自治会自体がかなり努力をされているのですよね。というのは、要するに自治会が今まで負担をして、未加入者の方に、負担を負わせてないということもあります。そういったところですね、じゃあ加入率が増えているかという、そうでもないのですよね。ですから、その防犯灯を行政が持つこと自体が、加入率の増加に直接結びつくかどうかというの、まあなかなか疑問があるところではあります。そしてまた、先ほどから言いましたように、自治会それぞれも、これを放置しているわけじゃないのですよ。どこの自治会も、加入率を増やそうと声かけをしたりはしているというふうに聞いておりますし、努力をされていると思います。というのは、加入率が下がることによって、自治会の運営費自体も少なくなりますので、自治会自体が、やはり運営も苦しくなるという状況もありますので、どこの自治会も努力をされているというふうには思うのですが、これも、もう長年、それこそ10年以上も前からですね、これは大きな課題となってきて、先日的一般質問の中でもありましたように、平成23年の時には60%を超えていた加入率が、今このような現状になっております。ですから、今までの考え方とは違うですね、考え方で、どうやってその地域を要するに盛り上げ、そしてまたそれが、各自治会に波及するように、そしてその加入率に結びつくように、今までの考え方とは違う考え方で、取り組んでいかないと、この危機的状況を、このままおそらく同じような方法でやっていたら脱することはできないというふうに思います。先ほども言われましたように、少ないところは20%切っているところもあるのですよね。それがおそらくは今の状況で同じようなやり方でしていればですね、どこの区も同じ区というか、自治会も同じような状況になっていくのではないかと、非常に私自身は危惧をしております。なんとかですね、この流れを変えていかないといけない。その方策として、先ほど言いましたように、研修会の中で大きな事例、たくさんの事例をお聞きしましたので、その事例で、なんとかこの状況を打開できないかということで、今回予算計上をさせていただいております。この予算が大きいか小さいかというのは、最終的にはここ数年、これからの数年後、自治会の運営がどうなっていくかということに関わってくるのではないかなというふうに思います。これについてはですね、先行的な投資ということにはなりますが、今の自治会の現状、この危機的な現状を打開するためにはですね、この予算は私は必要な予算だというふうに考えておりますので、ぜひとも議員の皆様にはそのご理解をいただきたいというふうに思います。

○的野信之議長 有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

各自治会さん、ずっと長年、皆さんいろいろ努力されていると思います。町長もわかっていると思うのですが、自治会の加入率というのがどんどん下がっている中で、この新たな組織を作ったとしても、誰が旗を振るのか。誰がどうやって何十年も、先までこの新たな組織を、回していくのか、運営していくのか、すごい疑問なんですけど、まずこの新しい組織を作る前に、自治会に、町として

いろいろな手立てを考えて、そこにお金を当てるとか、補助金を当てるとかですね、そっちの方が先なんじゃないかなと思うのですが、そこら辺はどうなのですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

この件につきましては、私はいろいろところで研修を受けてきております。そしてまた実際にお話を聞いてきたりもしております。一番ですね、失敗するのが補助金を出す、お金を出すことが一番失敗するというふうに言われております。というのは、そのお金をつけたからといってですね、じゃあそこで何をするかというのは、そこの方たちが、また負担になるのですよね。その負担感をどうやって取り除くかということが、要するに自治を要するに自分たちのものとして考え、自分たちのこととして考えてですね、住んでいる地域をどうしようかということにつなげていくことが大事であって、その自分のこととして考えてもらうということが一番大事だというふうに聞いております。ですから、要するに旗振り役を探すのが今回のこの予算なのです。今、おそらくは埋もれているであろう地域の人のためにですね、貢献したいなって思っている若い人たちはいるのではないかなと私は思っています。しかし、今の組織の中の、ある意味ずっと組織の中でずっと貢献されてはいますけども、年齢の高齢の、ある意味高齢の方たちが言われているとは違う感覚、若い方たちの感覚で組織をどうやって作っていかうかということを、この予算の中で研修会をし、そしてまたワークショップをし、そういった中で若い人たちに、その自分たちが住んでいる地域のことを自分のこととして考えてもらって、そしてまたそれを、波及していくってということが、要するに地域を要するに遠回りしているように思いますが、それが実は地域を作っていく近回りだということも研修の中でも聞いております。ですから、有働議員が言われるように、予算を出せばそこで地域ができ、その加入率が増えるということは一番失敗する例が多いというふうには聞いております。

○的野信之議長 有働議員。

○10番（有働徳仁議員）

先ほどですね、町長が予算をつければ失敗する例をいろいろ聞いてきたとおっしゃっています。この新たなる組織なのですけど、そしたらそちらの方にも予算をかけていかないってことですか？その方たちが実費でやっていくってことですか？それと、先ほど言いましたけど、この組織を作ったとしても、自治会もそうです。今後5年後、10年後、20年後ってずっとやっていかないといけないのですよ。若い世代、若い世代と言っていますが、その若い人たちも年を取っていきます。その引き継ぎ手、今、人口減少のこの状況の中で、そういった方いると思いますか。それと先ほど言った今後予算をかけたら、かければいいって問題じゃないって言っていますが、この組織に関してもそういったお考えなのでしょうか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

あの近隣でも、こういった要するに地域づくり協議会というような名前で、各市町村ではですね、もう長年にわたってやっているところはいくつもあります。それが大体想定されているのが小学校区単位です。そういったところはですね、鞍手町よりも自治会の加入率も高いようです。だから、そういったことも参考にしながら、今回何度も繰り返しますが、違った角度からですね、どうやって自分たちの地域を自分たちで守っていく、そういう地域にしていこうかということを、考えていただくきっかけになるように、今回予算を計上し、いきなり組織を作ることじゃなくて、その組織を作るっていうこと自体が、自分のことということとは違う考え方にもつながります。ですから、自分たちがどうやって、要するに作っていかうかということを考えてもらわないといけないのですよ。自分たちのこととして考えてもらうことが一番なのです。そういったためですね、今回の予算ですから、それが要するにある意味、時間をかけてずっと成長していくってことで、先ほども言いました、地域づくり協議会のような形、採銅所小のような形が、理想的な形だろうというふうに思います。それに、していくためにはですね、まず初につかないといけない。どこかで始めないといけないのですよ。それが始まらないと、いつまでたっても今の状況は変わりません。そうすると、先ほども言いましたように、どんどん加入率は下がります。これはもう確実に今までの10数年の傾向からすれば変わりません。ですから、違う考え方で、住民たちの方たちにどうやってこの危機的状況を理解してもらうか、自分たちにせつかく鞍手町に来てもらって、自分たちだけがいいというふうな考え方の人

たちは少ないというふうに思います。それこそ安全に、そしてまた楽しく自分たちが地域で過ごせるように、そしてまた幸福度ということを考えれば、高齢者の人たちが誰にでも相談できるような地域、若い方たちが高齢者とともに、そういった相談に乗ってもらえるような地域、そういったつながりのある地域をどうやって作っていくかということです。それが、今欠けているから加入率が下がっているというふうに思っていますので、そのつながりを作るために今回この予算を計上しています。ぜひともこの危機的な状況を、ご理解いただきたいというふうに思います。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

あの予算書の95ページから97ページあたりに、基幹システム管理費というのが挙げてあります。この中に、私が昨年でしたか、学校給食の公会計化のお願いをいたしておりました時に、システム管理のですね、お金がかかるのでどうかというようなこともおっしゃっていましたが、含まれておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

今の西藤議員の質問ですが、この電算管理費の基幹システムの中には学校給食の公会計システムの費用は入っておりません。

○的野信之議長 西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

実はですね、私調べましたらね、公会計化などのシステム改修への支援として、25年度補正予算に37億円が計上されているということが記事としてありましたので、ちょっと探していただきましてですね、対象にならないか、ぜひ実現してほしいと思いますので、お願いしたいと思うんですが。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

学校給食費のですね、公会計への移行につきましては、現在、学校給食係の方で検討はされておりますので、よろしく申し上げます。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

予算書の77ページ広報費ってありますが、広報費のうちのイメージキャラクターの作成の予算はどこに計上されているかお答えください。

○的野信之議長 まちづくり課長。

○高橋奈美江まちづくり課長

広報費の77ページの方に広報費がございます。このうちキャラクターの公募を考えておりますので、報償費の記念品料に5万円、事務費の消耗品費に1万円、着ぐるみを使用した後のクリーニング代として役務費のクリーニング代に3万円、デザイン料および着ぐるみ製作費として業務委託料に110万円を予算計上しております。以上です。

○的野信之議長 有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

ゆるキャラのことだと、ゆるキャラだと思うのですが、多くの団体でこのゆるキャラを作成していると思います。で、PRに力を入れていきたいのだろうなと思うのですが、一部の、有名どころ、もうだいぶ何年も前になりますけど、くまモンだったり、ふなっしーだったり、もう本当ごく一部ですよ。ごく一部のゆるキャラしか認識されてないと思います。で、なぜこう今更このゆるキャラというのを、作りたいのかなと。ここちょっとすごく不思議なのですが、その必要性はあるのか、町長お答えください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

これにつきましては、昨年、西川小学校の子ども議会があった際に、その中から提案をされました。鞍手町にはゆるキャラがなくて寂しいと子どもが言っていました。いろいろところでゆるキャラを見ると、やっぱりゆるキャラがいるところの方が楽しいというようなことで、その小学生から要望と

して上がっております。ゆるキャラにつきましてはですね、くまモンのような有名なゆるキャラもありますけども、各自治体にはですね、大体何かイベントがあった時には、その象徴としてゆるキャラが出て、周りを和ませてくれるっていうことがあります。例えば人権の花で、各小学校を回って、今ひまわりを植えて、そのことについて、表彰したりしています。以前は風船を飛ばしたりもしていましたが、その時にも、必ずゆるキャラとしてまもるくんだったかなと、何くんだったかな、2体のゆるキャラが来るのですけども、そのゆるキャラを、子どもたちは囲んで、とても楽しそうにですね、そのゆるキャラと一緒に遊んでいるのです。そういったことを見ると、やはり子どもたちにとってゆるキャラというのはやはり必要だろうなど。特に楽しいかわいいゆるキャラっていうのが、子どもたちにとっては、友達のように接することもできますし、それで地域のことを認識してもらったり、ひいては鞍手町の愛着につながるっていうことにもあるでしょうし。と同時に、そのゆるキャラで地域をPRするっていうことが、各地域のゆるキャラでの、この間は小倉競馬場でゆるキャラの競争かなんかあったとかですね、というようなことをちらっと聞いたことがあります。そういった各地域のゆるキャラが競ってPRをするというようなこともありますので、鞍手町としては議員が言うように遅きに失したというようなことがあるかもしれませんが、しかし今、喜楽総帥というゆるキャラが、これゆるキャラというか、言っているのかどうかもわかりませんが、子どもさんたちからすれば、むしろ怖がって泣く子どももいたりというようなこともありますので、それとは違うかわいゆるキャラを、私は必要ではないかなということで、今回計上させていただいております。

○的野信之議長 町長に申し上げます。答弁は的確にお願いいたします。有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

町長よりですね、多分年間通したらイベントとかお祭りとか、僕の方が何倍もいろんなところに行っていると思いますけど、ゆるキャラにですね、子どもたちが集まってとかいうシーンは見たことがほとんどありません。それとその小学生のその子ども会議ですかね、そこで多分言われたのだと思うのですが、その一部の子どもたちに言われたからっていうことで、このゆるキャラっていうのを作る方向に町長の方がお考えになったのでしょうか、お答えください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

先ほども言いましたように、人権の花運動の際の、その時に来られるゆるキャラをいつも毎年のように子どもたちはそのゆるキャラを囲んでワイワイ楽しくされております。そういったのを以前からずっと見ておりますし、他のゆるキャラ、他の自治体に行ったときも、そのゆるキャラを見たりもしております。昨年、2階にありますじいろという本を置いているところがあるのですが、そのイベントをした際にも、ゆるキャラに来ていただきました。やはりそのゆるキャラに対して子どもが、寄って行って、やっぱり楽しそうにしているっていうのを見ております。そういったことを、体験し、感じたこともあるので、私はその思いはずっと持っておりましたが、きっかけとしては、その子ども議会での子どもさんの提案ということもあったので、今回計上したわけです。有働議員と同じイベントのようなイベントの性質にも違いがあるのかなとはいうふうには思いますけども、そういったところで、私はそういった場面を何度も見ておりますので、今回必要だということで計上しております。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

まず今のゆるキャラの件ですが、子ども議会で、子どもさんから言われたと言って作ろうとする、その子どもの夢を実現するのは大事なこともかもしれませんが、本町をイメージするような伝承、もしくはその歴史的な人物等をゆるキャラにしないと、そのゆるキャラが鞍手町のものだというふうな連想がつかないと思います。まずその点について、何をどのようにイメージしているのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

このキャラクターにつきましては、先ほども言いましたように、記念品ということで予算を計上していますが、全国にかけてですね、公募してみたいというふうに思いますが、その時の設定として、いくつかの条件をつけて公募していきたいというふうに考えております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

具体的な構想がまだない状態での予算計上だというふうに理解はいたしますが、子どもさんからの言われたことを実現してやろうという、その気持ちは十二分に理解できますけども、逆に子どもさんには我慢をしていただくということも、教育上必要だというふうに考えます。子どもから言われたからといって、すぐに着手するのではなくて、それこそこれこそ町長選挙が終わった後に、9月の補正でどうしても必要だというふうに、その時の町長さんが考えられるのであれば、予算計上されても遅くないんじゃないかなというふうに考えます。いかがですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

町長。先ほども言いましたように、私は以前からいろいろな体験を通してですね、必要だというふうなことは思っておりました。しかしながらですね、先ほども言いましたように、きっかけが子ども議会での提案でありましたので、今回、その子どもさんの夢というか、提案を受け入れてですね、そしてすぐに計上するというので、予算を計上する際の当初予算に必要だというので計上しております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

田中議員。一般質問じゃないので、私の考えを述べるということにはならないので、議案質疑ですので、今の答弁を受け止めておきましょう。次に87、予算書5ページの概要書5ページの小牧地区開発推進事業費です。これは先日、全員協議会で現状、それから今後の大まかな見通し等をご説明いただきました。ただ、その時は当初予算にこのような予算が上がっているということも想定いたしましたので、予算的なことはお伺いをしませんでした。この小牧地区の開発、これは必要であるということは十分に理解できるし、私もそのように思っております。しかし、この現状のこの厳しい鞍手町の財政の中で、まず一つお伺いしたいのは、この総事業費、これをどこで設定しているのか。今のように物価高と人件費の高騰すべてを網羅した状態で、総事業費の上限、これをどのように設定して、どのような資金シミュレーションというのですかね、予算のシミュレーションをしているのかというのをお聞きしたいと思います。上限が青天井では話になりませんので、その辺を教えてください。

○的野信之議長 管財課長。

○石田正樹管財課長

まず令和7年度では、基本構想の策定をして、先日全協の方で報告をさせていただいております。具体的に今年度、新年度の予算としまして、基本計画にかかる予算を計上させていただいております。この基本計画の中で、地盤の調査、それから軟弱地盤の解析という調査業務が大半でありまして、その調査の結果によりまして、概算の事業費を基本計画の中で算出していくという形にしております。この概算の事業費ですけども、その調査結果によりまして増減がするだろうということも考えておりますので、そういったものが出そろったときに、基本計画の中でそういったシミュレーション、財政のシミュレーション等も当然必要になってきますし、事業の実施の可否というのも決定していくことになるのではないかなというふうに考えております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

そうしますと、今年度計上されているこの4,300万円、4,400万円近い金額については、まず調査を先にやるということで、調査費用だというふうな受け止めでいいのですね。

○的野信之議長 管財課長。

○石田正樹管財課長

議員の言われるように、基本計画という冊子が最終的には出来上がりますけども、この大半については調査関係費用が占めているということでございます。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

予算書の89ページですね。地域おこし協力隊活動費のところです。令和7年度は地域おこし協力隊の関係予算は町長の肝いりだったのだと思うのですが、2名だったと思います。令和8年度はな

ぜ1名にしたのか、理由を教えてください。町長ですね。町長答えてください。町長。はいはい。町長。町長。

○的野信之議長 まちづくり課長。

○高橋 奈美江まちづくり課長

令和7年度につきましては、2名分を予算計上させていただきました。令和8年度につきましては1名分ということで予算計上をさせていただいております。まず、令和7年度につきましては、2名分の予算を計上させていただきました。新たに追加しようとした隊員につきましては、公共施設の利活用、空き家問題等、多くの地域課題が山積しているため、行政のみでは課題解決できない部分に取り組んでいただくこととして、2名分の募集をさせていただきました。多くの問い合わせはいただきましたが、詳しく内容をお聞きして断念されたり、そもそも募集要項をよく確認しておらず、要件を満たしていなかったりと、応募までには至らない方ばかりでした。今回については、そのような結果から見送りとさせていただきました。

○的野信之議長 有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

現在ですね、協力隊が取り組んでいる情報発信は専門事業者への委託はできないのか。それとですね、何百万円もかけるのであれば、隊員の移住にこだわらず、もっと話題性のある効果的な情報発信はできないのか。町長お答えください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

地域おこし協力隊の性質として、地域のことを知っていただき、そしてまた地域のことを理解して、地域の情報発信をしていただいたり、または地域の事業に関わっていただいたりということで、最終的にはその協力隊員がその地域に根付いてもらえることができればいいということで、地域おこし協力隊は、できれば東京周辺の地域から地方に移住してもらおうということが本来の考え方であります。そういったことで、これが直接地域に根付いている方っていうのは60%ぐらいというようなことで、その近郊に住むということもあるようには聞いております。そういったことですから、移住定住というわけではありませんが、地域の活性化を主として、そしてまたその地域に根付いてもらうというのが地域おこし協力隊の趣旨だというふうに考えております。

○的野信之議長 有働議員。

○10番(有働徳仁議員)

その地域に根付いていただくってことですね。はい。期間が3年間ぐらいの期間だったと思うのですが、現在ですね、協力隊の方はですね、3年間の活動を、鞍手町でやっていくのは大丈夫なのでしょうか。町長お答えください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

現在の協力隊の方はですね、1年数か月協力隊として本当に献身的に、地域の情報発信をしていただいております。今もインスタグラムを中心に、活動をしていただいております。しかしながら、ここで公表すべきかどうかはわかりませんが、個人情報というようなこともありますので、ここで今、現状の、失礼、今協力隊として活動していただいている方についての答弁は個人情報として差し控えたいというふうに思います。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。次に進みます。田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

概要書6ページです。デジタル活用支援事業費についてです。99ページです。予算書では。まずこの説明文の中を見ますと、令和8年度は人事評価システムを通じて職員の人材教育の強化や組織の活性化を図ることを目的としてシステムの導入を予定しているというふうにありますけれども、まず具体的にどのような現状でどのようなシステムに変わるのか、その辺をちょっと具体的に教えていただけます。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

現在のですね、職員の人事評価につきましては、平成24年2月に策定をいたしました人事評価制度マニュアルにのっとなってですね、職員の人事評価を行っております。現状といたしましては、4月から9月までを前期、それから10月から3月までを後期として、年度で2回の人事評価を行っております。その場合に職員一人一人ですね、もうこれは課長職も含めてですが、まず自己診断表を提出いただいて、その分を係長職が係内評価を行いまして、それを受けまして、課の職員の評価を課長職が行っております。その課長職が行った係長以下の職員の評価を副町長とすり合わせをいたしまして、係長以下の職員の評価を出しております。それから課長職におきましては、副町長のほうから評価をいただいて、町長、副町長が課長職の評価をしていただいております。その際、現行ではですね、人事担当係長のほうがエクセルファイルの様式を各職員一人一人にメールで送って、それを人事担当係長がメールで受けて集計作業、一覧表を作ったり、そういったことを現行はやっております。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

現行の、これ何て言うのかな、その人事評価の手続きというか、ここでシステムという言葉を使うと、これとごっちゃになるので、手法というか、そういったものは理解できました。ところで、その今回導入しようとしている、この、これ人事評価システムという名前と呼んでいいのかわからないのですが、その導入しようとしているシステム自体っていうのは、この概要書にある予算、これ全額ですか、それともこのうちの一部ですか、そのかかる経費というのはどの程度の費用等がかかるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

当初予算書ですね、99ページでございます。業務委託料の387万2千円のうちですね、このシステムの導入費用が236万5千円でございます。それから、この制度自体を導入するのに71ページ。71ページ中段に職員研修費というのがあると思います。その、職員研修委託料、委託料のうち職員研修委託料ですね。そのうち277万2千円がこの人事評価制度の策定のための職員研修の費用という形で、このシステムを導入するのに合計で510万円余りの予算要求をさせていただいております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

今の説明からいくと、人事評価制度の研修等も必要だということは、今ある先ほどの評価マニュアルがそのままシステム化されたわけではなくて、全く違うシステムを導入するから、そういった査定研修も必要なのだというふうな受け止めになると思うのだけど、まずそこら辺の確認を一点したいというのと、それからあの、今回、その導入にあたってね、システムの導入にあたって、今ある人事評価マニュアル、こういうのに何か重大な落ち度があって、この500何十万円もかけて変更するか、ただその今そういった問題は何かもない状態で、ただシステムを導入して新たな人事評価の方法を導入しようとしているのか。これ520万、510何万かかるわけでしょう。で、先ほどからも町長もその当初おっしゃっていた厳しい財源、財政の中でおっしゃっていましたが、本当にそれを令和8年度で導入する必要があるというふうな形で理解をするのであれば、現状のマニュアルに重大な瑕疵、あるいは落ち度、もしくはどうしても修正しなきゃいけない、マニュアル上、マニュアルがもう例えば時代遅れだとか古いとか、他の市町村に比べて落ち度があるとか、そういったことがないのであれば、今すぐこれを500何十万円もかけて導入する必要っていうのは、どうしてもその必要性を理解できないのだけど、その辺はいかがでしょうか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

現行の評価制度自体が、要するに大きな落ち度があるというようなことではありませんけども、どうしてもですね、○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、もう一度その課長が評価したものを再度見直しながらですね、平準化をしていくというような作業を今までしております。それで、なるべく公平公正な評価ができるようにということで、今までも努力をしてきているわけです。最終的には私と副町長で、そ

の結果についてですね、それを見定めていくというような作業を今までもしてきております。しかしながらですね、より公平公正で平準化した評価をしていくということがやはり求められてもおりますし、今の評価制度ですと、昇給には関わらないというようなことがあります。せっかく一生懸命努力をして貢献している職員についてですね、昇給には関わらないということもありますが、国はですね、昇給その他にも反映させるようにというようなことは一応努力義務として求められております。そういったことも含めてですね、基本的に評価が、公平公正な立場の評価に近づくものとして、今回のシステムの導入を考えております。と同時に、今現状では評価が課の、要するに目標、係の目標に対してどうであったかということで、個人の目標というのが評価の対象にもなってないですし、対象になってないというか、個人の目標を求めています。ですから、個人が今年こういうふうな目標を持って、それを達成していきたいというようなことは、今の若い職員の中ではですね、これは全体として、世代として、そういう自己研鑽をすることによってですね、自分のスキルを上げていこうというような前向きな職員も多くいるというふうに考えております。そういったことで、自分の自己目標を、持ってもらってということも非常に大切なことでもありますので、そういった自己目標に対する評価についても、今回のシステムは導入することによって、自己目標に対する評価も全体の評価の一つとしてできるようになっております。

○的野信之議長 他に。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

ひと言だけお願いします。重要です。町長ね、ご答弁の中で課長の主観が混じるっていう言葉、僕は使わない方がいいと思いますよ。課長たちに対して大変失礼な発言じゃないかというふうに思いますよ。ご注意された方がいいと思います。一言だけ言っておきます。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

今の発言については謝罪をして削除をお願いしたいと思います。

○的野信之議長 有働議員。

○10番（有働徳仁議員）

同じところになります。これ課長にお伺いしたいのですが、現在とですね、この新しいシステムが入った時の内容ってそんなに変わらないのですよね。どうなのでしょうかね。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

まあ新しい制度になれば、今、町長が答弁されましたように、まず大きなところは、職員一人一人が個人目標を立てるといふようなところが大きく変わってきます。それからあとは、人事担当係長のほうが集計作業をするときに、今、先ほど答弁したように、エクセルファイルで集めて、それを集計するっていう作業をしておりますが、それがシステムを導入することによって簡単に集計作業ができるというメリットはございます。ただ、職員一人一人、あるいは課長、係長も含めてですけど、今まで以上に日々そういった記録をつけていくような形で、若干職員の方にはですね、負担が生じるような形になるかもしれません。

○的野信之議長 有働議員。

○10番（有働徳仁議員）

まあええ、イメージとしたらペーパーからシステム化されるっていうイメージを僕はしているのですが、これを導入することによってグラフになるとか、そういう、なんですかね、あの一、見やすく、なんかこう、まあグラフですよ、グラフになるとか、そういう意味じゃないで、ペーパーから今までの内容がシステムに移行するっていうふうな認識でいいですかね。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

今現在も、電子システム、グループウェアっていうシステムがございます。それとプラス、この人事評価制度のシステムが両方稼働するという、導入すれば、という形になろうかと思いますが、今有働議員がおっしゃるように、そのシステムを見ることによって、課長あるいは係長が各その下の職員の方の動向等も踏まえて、常にシステムで確認できるという形ではございます。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。次に進みます。3款民生費および4款衛生費について、124ページから199ページまで質疑ありませんか。石井議員。

○8番（石井大輔議員）

189ページの4款1項6目、こちら母子保健医療対策総合事業費ですね。こちらの内容なのですが、ええと、これも全国的に一斉に導入するものだという認識でよろしいでしょうか。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

妊産婦や乳幼児の健康保持増進を目的に、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を地域で推進する事業として新たに設けられております。以前より実施した産婦健康診査および1か月健康診査事業が中に含まれ、令和8年度より新しくなっております。また、新たに母子健康手帳のデジタル化、5歳児健康診査事業、片道60分以上の病院に定期的に受診および出産予定の妊婦に対する交通費助成事業などが主な内容となります。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。石井議員。

○8番（石井大輔議員）

全国的に一斉に導入されるものなのでしょうか。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

全国で一斉に補助事業になります。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井大輔議員）

こちらのアプリの方は交付金が出ていて、この予算の中の約183万円程度がアプリに使われるのかなということがこの中から読み取れるのですが、ライセンス使用料の49万円というのは、これはもう毎年かかるものなのか、それとも最初の一度きりなものなのでしょうか。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

ソフトウェアライセンス使用料については定期的にかかる経費となっております。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井大輔議員）

はい。そして、この予算のですね、ちょっと見えない部分、134万円ほどあるのですが、先ほど課長の中の答弁でいただきましたように、交通費の部分で一人様の上限などがあるのであれば、その上限ですね。結構な時間を先ほど言われていたので、金額にしても随分なものになるのかなと思うのですが、その上限についてお尋ねいたします。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

事業については、上限については対象者として認められた場合は妊娠中14回、出産については1回ですね、認められることとなります。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

えっと、今のところなのですけれども、全国的に一斉にということなのですけれども、あの一。状況によって、里帰り出産をされる方とかおられるわけですが。産前産後で4週6週の休みがあったりとかで、生まれる前に予定より前に里帰りして。だから、鞍手町民の方がどこか県外だとか、いろんなところに帰られて、そういう方も対象になるのですか。それは鞍手町がするということですかね。ということなのですかね。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

議員のおっしゃるとおり、里帰り先から最寄りの分娩施設までの時間が60分以上かかれば対象となりますので、鞍手町の方が里帰り先にかかった部分については鞍手町がお支払いするっていう形になります。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

全国的に同じということ。あと、妊婦健診とかいうのは、それぞれ自治体によって回数だとか無料だとかいうのが変わってくると思いますけども、それも含めて同じということですか。

○的野信之議長 健康こども課長。

○沼野葉子健康こども課長

議員のおっしゃるとおり、全国的に同じ条件となっております。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

183ページですね、葬祭場管理費の中の修繕費900万円ぐらい上がっておりますけど、この内容はどのようなものでしょうか。お尋ねいたします。

○的野信之議長 住民環境課長。

○大村俊夫住民環境課長

葬祭場の修繕費ですが、まず1号炉の炉内耐火物の修繕工事、それと耐火台車の更新、1号炉の排気煙道修繕工事、1号炉の排気拡散装置の修繕工事、炉前自動ドア装置の更新工事、エントランスの雨漏り修繕工事、それとその他の修繕工事を見込んでおります。

○的野信之議長 他に。西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

ここ、意見は言わないですね。はい。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。栗田議員。

○11番(栗田美和議員)

129ページに、社会福祉協議会費3,082万4千円上がっていますけども、これは例年と同じぐらいの金額になっているのですが、昨年、一昨年から昨年、昨年から今年の1月、2月にかけて、その局長の人事についていろんな形で揉めるということはおかしいのですが、町長の気持ちの中では相当激しい言葉で言われたというふうに聞いておりますし。まあそれだけ言うのだったら、もう町がお金を出しているのですから、もう首を切りますよ、に近いような形まで町長言われたと思うのですが、この件についてはですね、町長はどのような形で整理が行われているのかですね、そこを聞きたいと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

それにつきましては昨年条例を制定しました。これは社会福祉法に基づいて、社会福祉法人に予算、予算というか、補助を出す場合には、それについて法律に定めがありますので、それに基づいてすることで条例の制定をさせていただき、議会のご承認をいただいて制定することができました。そして、それに基づいてですね、要項や規定を定めまして、その規定に基づいて予算を計上しているということです。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。次に進みます。5項労働費から7項商工費について、198ページから219ページまで質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

概要書の12ページ、予算書の225ページですね。本町今村線道路改良事業費ということで、脆弱な道路を改善するというふうに書いてありますけれども、一番のメイン道路で、行き過ぎと。何ページまでかね。

○的野信之議長 商工費。

○4番(宇田川亮議員) すいません。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。新谷議員。

○6番(新谷留晴議員)

205ページですね。水田農業担い手機械導入支援事業として3,500万何某上がっていますけども、この機械の種類と納入先、個人もしくは団体がわかれば教えてください。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

お答えをいたします。この水田農業担い手機械導入支援事業補助金につきましては、令和8年度は

5件の申請をいただいております。今回導入される機械につきましては、田植機、トラクター、コンバイン、その他アタッチメントとなっております。今回の予算につきましては、3,597万7千円というふうになっておりますが、これはその内訳といたしまして、県の事業でございます、県の負担が2,398万2千円、本町の負担が1,199万5千円というふうになっております。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。次に進みます。8款土木費および9款消防費について、218ページから245ページまで質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

245までね。はい、すいません。ええと、先ほど言いました概要書の12ページ、予算書の225ページの本町今村線道路改良事業費ですけれども、メイン道路である本町今村線についてですね、まあ安全性を確保するために改良するというのはわかるのですけれども、一番のメイン道路で、先ほど大牧の造成用地造成だとかいろいろ考えてありますけれども、拡幅だとか片側二車線化だとかいうことは考えてないのか。町長はその辺についてどういうふうな目標なりを持って個々の改良をやるかとしているのか。今回だけじゃなくて、今後ですね、お願いしたいと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

この路線につきましては、宇田川議員が言われるように、鞍手町のメイン道路でもあります。非常に交通量も多く、路盤が荒れている状態でもあります。そういった意味で、今回この工事費を計上させていただいておりますが、この道路につきましては都市計画道路という位置づけもあります。県にはこの交通量の増大、特に橋梁がかかった以降、インターに向けて朝夕は非常に混雑しているというような状況もありますので、県に対してはですね、県道への昇格についてですね、毎年のように要望しております。しかしながら、県としてはですね、県道にする際に、その周辺のどのようなまちづくりを考えているのかとか、いろいろな条件を提示させていただいておりますが、県道西部事務所と都市整備課の方で協議、勉強会を現在しております。私としては県道昇格を目指して、この道路については取り組んでいきたいというふうに思っています。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

橋ができる前からね、本町今村線については県道昇格して、まあ拡幅して、片側二車線だとかいう話も出ていたと思うのですよね。今更ながらまちづくり、どういうふうを考えているのかとかいう話じゃないと思うのです。どう強かに県道に昇格しているために、町長がいろんな関係機関を通じて働きかけていくのか、せつかく県から派遣されてあります副町長もおられますから、その副町長にもご尽力いただいて、早々に県道昇格して整備をしていただきたいと思いますと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

強かに働きかけております。機会あるごとに、この件については県のほうに要望しております。しかしながら、県道自体は、今後といいますか、今総延長距離を伸ばさないという方針があるようで、要するに個々を県道にすると、どこかの県道は県道を各市町村に落とすとか、そのような、現在も作業しておりますので、なかなかその付け替えということがどうも前提になるということがあります。そういったことで、県の事情で、なかなかやはりここが今県道になっていないという状況があります。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。次に進みます。10款教育費から14款予備費について、246ページから307ページまで質疑ありますか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

概要書14ページ、予算書263ページです。の鞍手小学校の統合の改定版のところなのですけれども。ええとまあ今工事ずっと造成工事等が進められておりますけれども、もうあそこはもともと、もともと今、今でもそうでしょうけど、つるぎ南小学校がもう100年以上経ってですね。当時植樹された木だとかいうのも相当な大きさになっているわけです。で、もう今どこでも倒木のおそれがあるということで、町でも倒木の予算もついてある部分もありますけれども、今電線にもかかっているよ

うな状況ですけども、これは工事の中で、その、特に周りの大木ですよ。それについては切り倒したりとかいうことはしないのか、一緒にそれとも入っているのか教えてください。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

南小の周り、樹木は大変大きいのがあります。それは工事に関わる分に関しては、工事の中で切っていく。それ以外のものに関しては、極力ですね、工事の方に切っていただくっていうのもありますが、まあ工事業者と打ち合わせをしながらですね、なるべく維持管理等もありますので、減らしていきたいっていう考えでは現在行っております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

まあ、はっきりとはわからない状況なのですね。でもですね、あそこは今、本当に電線もかかって、落ち葉もものすごいし、木によっては、ものすごく広がっていて、しかも高台にあるわけですから、一番の通学路に、もしかして木が倒れたりとかいうことがあってはならないと思いますので、そこはきちっと精査して、私は切った方がいいだろうと思いますので、工事業者に切ってもらえる部分は切ってもらっても、別予算だとしても、やるべきだというふうに思いますけども、もう一度答弁をお願いします。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

議員さんのご意見をいただいておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

302ページ、303ページのところでですね。学校給食費の無償化の予算が出ております。この内容について具体的にお尋ねしたいと思います。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

令和8年度から国の方で小学校の分は無償化というふうになっておりますので、小学校の分はその分として無償化、中学校の分は町の負担として無償化を行うということとなっておりますので、その分の費用を上げさせていただいております。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。西藤議員。

○12番(西藤典子議員)

完全に1年間、令和8年度、小中ともに無償化と全額無償ということによろしいでしょうか。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

現在ではそのような形で予算の方を計上させていただいております。

○的野信之議長 他に質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

小学校は国の制度として無償化ということですけども、中学校の場合が財源としては臨時交付金を使っているわけで、町の方針としてこの臨時交付金がなくなった場合でも、今後やっていくつもりであるのか。ぜひ小中学校とも、学校給食の無償化というのをやっていただきたいと思っておりますけれども、町長、今後どういうふうを考えてあるのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

先ほど田中議員の方からも質問がありましたが、私の任期は9月8日までしかありませんので、令和9年度以降については、どうなるかというのは、今ここで私が答弁することは差し控させていただきます。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

なぜそんなこと言うのですか。他の部分はどうなるのですか。じゃあ町長の気持ちとしてですよ。今後どういうふうを考えてあるのか。学校給食無償化を、やっていく。じゃあ町長選があるなら、そ

れ公約にしてでもやってくださいよ。考えがあるのだったら。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

以上。私の思いとしてはですね、今後も小中学校の給食費については無償化を継続していければいいなというふうな思いはあります。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。栗田議員。

○11番(栗田美和議員)

289ページに、指定文化財保護育成補助金というのがありますよね。12万8千円か。これももう私、たまたま監査の中でいろんな資料を見ていたら、大体1箇所1万5千円なのです。1万5千円で、町長一生懸命人を増やすとかことを言われていますけども、これはやっぱり元ここに一番いた人が、出て行った人が町外、町外になり、県外に行った人がね、帰ってくる時っていうのはね、自分が小さい時にあそこにこんなお祭りがあったよねとか、そういう形の思い出のある人がその時かもしれせんけども、何かの時に自分たちの子どもをそこに連れて帰ってきてくれてもいいところだと。一緒に行ってみるということの呼びかけをするというのが、ここにじいちゃんばあちゃんが住んでいたのだということで、じゃあ仕事があるならここで俺も住んでみようかとか、そういう形の部分の思いにつながってくると思うのですよ。

以前、町長、私お話したことがありますよね、この件について。やっぱりこれお金は確かに1万5千円か、いくら増やせるのかわかりませんがね。こういうことをしないと、人は増えないと思いますよ。こういうのをどんどん、鞍手町というのは、こういうふうなソフトな場面でみんなに呼びかけをしているし、町内にも町外にも県外にもそういう形のPRをしているのだということをやったりやるべきだと思うんですよ。だから今度のお金集めの、そういう形の分でも、こういうところの分を入れて、どんどんアピールすべきだと思いますけど、町長の気持ちを聞かせてください。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

はい、お答えいたします。今、議員さんの言われた部分につきましては、現在は8団体交付の予定としております。言われたように、各文化財持っておりるところに補助金の方をお渡しして、中の活用しているのはそちらの団体さんの方にお任せしております。金額につきましては、今現在は言われる通りの金額になっておりますので、これからの部分についてはまた町長の方のご意見があると思いますので、お願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

今、課長が答弁したように、8団体については交付しているということですが、以前も栗田議員もお話をしました。私自身も、鞍手町の文化財については貴重な財産だというふうに思っております。しかしながら、どのような資質が必要になるのかというのは、私自身もう少し研究をする必要があるというふうに考えております。祭りについても、毎年行っている祭り、隔年であったり、5年ごとであったりと、いろいろ祭りにも開催時期にばらつきもありますし、そういったことも研究していく必要があるかなというふうには思います。ただ、栗田議員の思いと私の思いも、私自身、鞍手町で生まれ育ったわけではありませんが、鞍手町に来てもう30、40年近くなりますので、そういう思いは共有できるかなというふうに思っています。

○的野信之議長

他に質疑ありませんか。これで再質疑を終わります。ここで昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

—— 休憩 12時05分 ——

~~~~~○~~~~~

—— 再開 13時00分 ——

○的野信之議長 休憩前に引き続き会議を再開します。町長より発言の申し出がっておりますので、

発言を許可します。

○岡崎邦博町長

先ほどの冒頭、一般会計予算の冒頭で、田中議員からご質問があった際に答弁しました高速道路に関わっている橋の撤去についての予算のことを申し上げましたが、事業は今年度から事業をしますけれども、かかる費用につきましては、令和9年度、10年度の2か年で6億4千万円ほどがかかるということで、今年度については予算の計上はありませんでした。おわびして訂正いたします。

○的野信之議長

次に歳入に入ります。12ページをお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。12ページから61ページまで質疑ありませんか。篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

49ページの利子および配当金でございます。基金の運用収入となっております。令和7年度の当初予算では基金預金利子となっております。ふるさと応援基金につきましては、7号補正で国債証券等利子が計上されておりました。ふるさと応援基金の利子と国債証券の利子を合わせたところで運用収入となっておりますが、なぜこのように変更されたのか。町長お答えください。

○的野信之議長 総務課長

○梶栗恭輔総務課長

今の篠原議員のご質問にお答えいたします。国債証券の取引におきまして、額面より低い価格で購入した場合、その差額を利益として受け取れることがございます。この利益のことを償還差益というふうに言います。令和7年度までは、この償還差益を国債証券等利子という予算科目で収入をしておりましたが、厳密に言うと、この償還差益は利子ではないことから、利子と償還差益を含めた適切な言葉を検討しました結果、令和8年度予算から基金の運用収入という言葉に名称を変更させてもらっているものでございます。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

私たち議員はですね、監査のですね、例月現金出納決算報告書で国債がどの基金でなんぼ持つておるかは分かるのですね。ただ、こういうその1本にまとめた場合はですね、町民の皆様は分からない。これから、基金を運用していく場合、国債で運用する可能性があるのかどうかお伺いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

現在、定期預金が、一番利率がいいものでも大体0.4%、JA、農協で運用しますと、それにプラスしていただいていることが0.06%であります。それとは以外で、国債にも、いろいろな国債ありますが、新発債、新しく発行された年物または年物というような国債とは別に、既発債、すでに発行された国債も、その債券市場の中では取引を行われております。そして、その取引の中で残りの残存期間が、短い国債、要するにあと残り年で償還する、または年で償還するという短い国債がありまして、その国債の利率が今の定期預金の約倍近くになっております。それで年で定期するよりも、国債で残存期間があと年か、年数か月の国債を購入した方が非常にさっき言いますように利回りがいいということで、今後も国債での運用も考えております。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

えっとまあ一番目に質問しました。変更した内容、町長がこれを提案されているので、町長がしっかり答えてほしかったのです、町長もう少し勉強するようによろしく願いいたします。

○的野信之議長

他に出議はありませんか。これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。星議員。

○3番（星 正彦議員）

当初予算における基金からの繰り入れについて、県から来ていただいている副町長にお尋ねをいたします。この予算査定にも入っておりますので、内容は詳しいと思いますが、令和8年度当初予算において、財源として、財政調整基金を6億8,151万7千円、ふるさと応援基金を2億5千万円繰り入れされています。ふるさと応援基金から各事業の財源に充てることは分かりますが、財政調整基

金の残高が、令和7年度末見込み残高で12億9,832万9千円となっている中で、財政調整基金から6億8,151万7千円を財源に充てて予算編成されています。自治体の財政を考えたときに妥当な繰り入れであるというふうに思われるかどうか、副町長の率直な感想というか、ご意見を聞きたいというふうに思います。

○的野信之議長 副町長。

○折尾敬敏副町長

歳出で足りないところで、致し方なく財政調整基金を取り崩して入れているところなので。歳出についてはこちらも妥当な内容でありまして、歳入につきましても、財政調整基金を今回取り崩して入れていることについては妥当というふうに考えております。

○的野信之議長 星議員。

○3番(星 正彦議員)

まあ率直な感想をいただいたのですが、まあ妥当だというように思われているということですが、今後の、町の財政状況を考えたときに、本当に鞍手町の財源を含めてですが、鞍手町大丈夫なのかということについてはどのように認識されていますか。

○的野信之議長 副町長。

○折尾敬敏副町長

お答えします。先ほど、今回の令和8年度予算について、財政調整基金を取り崩したことについては妥当とお答えしました。今後の収支の見込みにつきましても、一般質問の時にも町長がお答えしたと思うのですが、来年度、来年度じゃない令和9年度については歳出が大きく増えると。ただ、その後につきましても、じん芥組合の施設の整備費用等がどうなるかということもあると思いますけれども、90億円台から100億円の規模で推移していくと。その中で財政調整基金も一旦減ったところで、今後それ以上減らないように、町として財政調整基金の残高を確保していくようにしていくことが必要であるというふうに考えております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

当初予算の中にはありませんけれども、現在ですね、アメリカとイスラエルが。イラクに対して攻撃を仕掛けています。イランに対してすみません、イランに対しての攻撃、そういう影響もあってですね、今どんどん日本でもガソリン等重油等が値上がりしていくというような状況で、政府としてもその対策に今乗り出しているというふうにも聞いていますけれども、とすれば、政府がそういうふうな対策を打てば、町にもそういった予算が下りてくるかもしれません。だったら、どういうふうな予算立てというのか、支援ができるのかっていうのを今から、もう考えておかないといけないんじゃないだろうかというふうにも思いますけど、その町長の見解をお願いしたいと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

先日国会の中で、高市総理の方から、このイランとイスラエル、アメリカの戦争についての、どのように今後状況によっては支援していくかというような答弁があったように聞いてはおります。その中で、やはりガソリンをはじめとする燃料、電気、ガスも含めて、支援をしていくのではないかと。というふうに想定はされるというふうに思います。特にガソリンについては、ペルシャ湾も含めて、ホルムズ海峡が今事実上の封鎖というような状況にもなっておりますので、昨日はちょっと石油の価格も下がったようですが、今後どのように推移するかっていうのは不透明な部分があると思います。

したがって、政府が、当然どのようなものについて支援をしていくかというのが、今までの臨時交付金について、ある程度の枠をはめた中で出してきましたので、実際に政府がどのような支援をしていくかというのは、今のところ定かではありませんので、その支援が決まりましたら、それに基づいて支援をしていこうというふうに思っています。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

どういう中身なのかはまだ不透明であるということですが、もしそれが決まったら、その早急に対応できるように準備も含めてやっていただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

これは当然ながら、町民の方々の生活、暮らしに直接関わるものでもありますので、国の支援が決まり次第、早急に取り組んでいきたいというふうに思います。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

今回の予算を計上するにあたって、財政調整基金とふるさと納税基金からの資金流用という形で補填を、補填というか、差額分を補填しているというのが見えるのですが、ふるさと納税の場合は、資金使途を別にいろいろご寄付をいただいて、それを各事業に充てるっていうことは、別に問題ないかなと思っております。しかしながら、財政調整基金の約半分を今年度使ってしまふ。今まで12億の財政調整基金っていうのはなかなかなかったことだと思うのですが、これはコロナ禍の影響で財政調整基金がある一定額を確保しているというふうな形で考えてもいいのではないかなと思ってます。

今年度、そのうちの半分を使う。そうすると来年度の予算編成というのはかなり大きなマイナスが出るのではないかな。小学校の今後の建築費、それから先ほど副町長がおっしゃった、じん芥組合の、なんていうのかな、建て替え、建て替えじゃない、改修等にね、かなりの資金が必要になってくるのではないかな。その分の応分負担も増えてくるのではないかなということを見ると、今回、この129億もの予算を組むことが、果たして本町の財政体力からして受け入れられる、受け入れるべきなのかどうか、非常に苦慮しております。その辺を安心できる答弁をお願いしたいのですが。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

この新年度予算につきましてはですね、先ほど来ご説明をさせていただいていますように、財政調整基金、そしてまたふるさと納税基金、そして減債基金その他基金を、繰り入れて予算編成をしております。今、ふるさと納税基金につきましては、田中議員がご説明のとおり、各寄付者に対してですね、様々な指定をされている部分から、それに該当するものについては、今年度予算の中で充当しております。それも大体今年度寄付相当額の半分を、大体充当するようにしておりますが、今年度は約5千万円、基金を取り崩すような形にはなるといふふうには思います。

ただ、財政調整基金は、基金につきましては、先ほど副町長が答弁したように。予算について精査をした中で、必要な額が算定されましたので、それにつきまして、不足する分を財政調整基金から充当したということでもあります。

この先につきましては、私が平成30年の9月に町長させていただいて、それから大きな事業が重なって、たまたまこういう時期に町長させていただくことになりましたが、そのかかる費用がどんどんと加算された中でも、財政調整基金、そしてまたふるさと納税基金を積み上げて、約この間17億円ほど積み上げてきております。それについて、当然ながら今後財政出動が必要になるというようなことも想定した上で、この間積み上げてきました。それで今回、支払いが今度は回ってきたりだとか、公債費として必要になってくる部分を当然ながら充てるということを以前から想定をしておりましたので、今回、財政調整基金については6億8千万円ほど取り崩すこととなりました。

しかし、今後については、先ほども副町長が答弁しましたように、令和9年度については140億円ぐらいかかりますけども、その後については大体90億円から100億円ということで、ご心配の部分も十分理解もしておりますし、職員についても予算編成の際にも、今後も非常に厳しい査定になるというようなこともお話をしております。いずれにしましても、町の財政状況も厳しさを増してくると思いますが、予算の編成につきましては、今後もしっかりと精査をしながら、議員の皆様にも、そして住民の皆様にもご心配をかけないようにしていきたいというふうに思います。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

本当に大丈夫なのかなという気持ちがあるのですが、今回、9億円近くが取り崩されて収入として上がって歳出で予算編成されています。さらに今後、今、北九州からの上水の受け入れ、受け入れというのですかね、それが計画されておりますけども、これは有利な資金、例えば過疎債とか、そういったものはこれ多分該当しないのではないかなとも思います。そして過去に今町長がおっしゃった大きな事業の返済も始まります。本当に。財政調整基金を半分取り崩すこと、半分程度6億円近く取り崩していますよね。それで本当に今後大丈夫なのかと非常に危惧しております。その点について、今

後の西牟田用地の関係もあるし、いろんな今見えている事業の範囲内で、本当に安心して事業として取り組んでいけるのかどうかということまで見通した形での安心な材料をいただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

水道、今後につきましては、公営企業会計の中で、精査をしていきますし、もちろん北九州の方からですね、上水道の供給を受けたいということは、要するに今の上水道が非常に老朽化していると。そこでかなりの費用、今かかっているので、その費用を抑えるということもあります。そういった意味で相殺する部分もあるかというふうには考えております。

また、今、衛生センターにつきましても今ご質問ではありませんでしたが、これも、かなりの費用、指定管理者制度も入れておりますので、1億円近くがかかっておりますが、これも令和9年度からは遠賀川下流域の1市3町で、別にし尿処理施設を作るということで、この費用も削減できるように今取り組んでいるところです。

そういったところで、なるべく支出は減らしながらも予算組みをしていくということも考えております。そしてまた、基金残高につきましては、今、財政シミュレーションの中では、令和13年度でも、財政調整基金については3億3千万円ほどの、残高になるのではないかなというようなシミュレーションもしております。そういったことから、支出はなるべく抑えるようにいろいろな取り組みを今後していきたいというふうに、私がしていきたいというのも変なのですが、していくように考えておりますし、歳入については、一番今有効であるのがふるさと納税という制度を利用して、いかに歳入を増やしていくか。要するに歳入を増やし、歳出を減らしていくということで、当然ながら今後の予算編成については非常に考えをしながら、予算編成に当たることが必要ではないかというふうに考えております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。次に移ります。その他予算全般について質疑はありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっています議案第21号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第21号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。これより委員長・副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 13時25分 ——

~~~~~○~~~~~

—— 再開 13時30分 ——

会議を再開します。特別委員会正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に許斐英幸議員、副委員長に新谷留晴議員、以上のように決定しました。

次に進みます。日程第20、議案第22号、令和8年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています。議案第22号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第22号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第21、議案第23号、令和8年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第23号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第23号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第22、議案第24号、令和8年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

現在の貸付金の残りの件数と額についてお尋ねします。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長

令和7年度の未償還の見込み額としましては、1,434万2,391円で3名の方が未償還になっております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

それで、今年度予算の歳入をしてみると、繰入金、県出資金ともにゼロということになっていますが、この経緯についてお尋ねします。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長

令和7年2号補正の方に挙げさせておりますが、未償還額の1件のうち、福岡県住宅新築資金等償還推進事業にかかる事務手数料について、年度当初に計上しておりましたが、その事務手数料にかかる補助金額が63万円、それと補助率が3分の2でございますので、84万9千円に対して県支出金が3分の2でございますので、県支出金が63万円、不足額が一般会計を繰り入れることが昨年度当初予定していました21万9千円計上しておりましたが、今年度につきましては、その補助金に対する手数料を計上しておりませんので、県支出金と一般会計繰入金については計上しておりませんので、減額になっております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

手数料、これはなぜその計上できないのか。残り3件、1,400万円ほどの残金等もありますけれども、これどういうふうにも、県の推進事業ですかね、これを昨年度は補正で上げたということですけど、なんでその予算額自体がゼロという形になっているっていうのが、ちょっともう一度説明していただきたいんですけど。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長

補助金の交付手続きにつきましては、物件に対して裁判所に競売の申立費用が、競売の申立てが必要でございます。その申立て費用につきましては、昨年度計上させていただきましたが、今年度、他の物件についても県の協議を行っておりますが、その償還見込みが任意競売の裁判所の申立てが必要ご

ざいませので、今年度については計上しておりません。補助金については、競売の申立てが必要ない手続きの方法を県と協議を重ねておりますので、今年度については計上していません。以上です。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川亮議員）

裁判所の競売手続きの関係があれば補助金があると。申請ができると。じゃあそれ以外の方法というのは、もう県の方からの支出金または補助金という形はないのですか。例えば、もし何らかの方法があるのであれば、ゼロじゃなくて1を立てて予算だてて頭出ししておくとかということも考えられると思うのですが、その点についてもう一度お願いします。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長

現在、補助金について協議をしておりますが、まだ協議については見込みが立たないため、頭出しの千円についてもできる状態ではございません。もし協議が整い次第、補正予算なりして対応していきたいと思っております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第24号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第24号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23、議案第25号令和8年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第25号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第25号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第24、議案第26号令和8年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第26号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第26号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第25、議案第27号令和8年度地方独立行政法人鞍手病院貸付金等特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第27号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第27号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第26、議案第28号令和8年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第28号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第28号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第27、議案第29号令和8年度鞍手町下水道事業会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています。議案第29号は総務文教委員会に付託、付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第29号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第28、議案第30号、鞍手町立小学校統合整備事業設計施工請負契約の変更第1回を議題とします。質疑はありませんか。宇田川議員。

#### ○4番(宇田川亮議員)

今回の変更の差し引きの金額だけでも4億5千万円近くとなっております。地盤調査の結果、地盤改良杭の延長が必要となったというのが主な理由みたいですが、それ以外、またどのような内容なのか、具体的にもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○的野信之議長 教育課長

○森永健一教育課長

変更の要因の主なものとしては二つございます。

一つ目は、先ほど言われた地盤の支持層が想定していたよりも深かったためです。公募時には敷地内の四カ所でボーリングの調査を行いました。それで、基本設計後、確定した校舎の位置で改めて地盤調査を行った結果として、予想よりも支持層が深かったため、この影響として約2億円の増となります。

二つ目は物価上昇の影響によるものです。本事業は令和6年10月に当該契約を締結し、実施設計完了が令和7年12月となっております。この間の一般財団法人建設物価会の公表では、工事原価で約6%以上上昇を示しております。この6%を単純に工事価格にかけますと、約4億3千万円の増となります。これらの二つの要因の合計といたしまして、約6億3千万円増となります。

しかしながら、本事業は設計施工一括の発注方式を採用しておりますので、当初の提案よりも費用

が増となる変更もございましたが、コストと機能の最適化や無駄の削減、設計の変更等、取り組みを進めた結果、増のなった分の約2億円の費用を抑制することができております。その抑制した分と合わせまして、実施設計完了後の時点で4億4,737万円の増となっております。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川亮議員)

はい、分かりました。それで今後また物価上昇というのはまだ考えられることではありますけれども、それも含めての何か変更が、大きな変更があるというふうには考えてあるのか、また考えられることがあるのか、教えてください。

○的野信之議長 教育課長

○森永健一教育課長

議員さんの言うように、今後も物価上昇することが当然想定されます。そのため、町、受注者、発注支援業務の業者さん全員で予算が不足することのないように、共通の理解として毎回協議の方を進めております。この中で削減できるものは削減していく、どうしても増となる分は、その分も含めて、今いただいている予算の中から上がることのないように進めていきたいと考えております。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第30号は総務文教委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第30号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第29、議案第31号、鞍手町道路線の変更を議題とします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第31号は民生産業委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第31号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に進みます。日程第30、議案第32号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○岡崎邦博町長

日程第30、議案第32号につきまして、提案説明申し上げます。

日程第30、議案第32号は、令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号であります。本来であれば先に提案させていただいております議案第17号令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号におきまして提案すべき内容であります。議案提出後に予算不足を確認いたしましたので、改めて補正予算第5号として提案するものであります。

このように追加提案することになりまして、大変申し訳なく思っております。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明いたします。補正予算の内容は、3款国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分を314万1千円増額し、7款基金積立金の国民健康保険財政調整基金積立金を同額の314万1千円減額するものであります。補正後の予算総額は19億4,575万8千円とし、議案第17号令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号の補正額の予算総額と変更はございません。

なお、この補正予算第5号により基金積立金を減額することに伴い、会派日にお配りしております、令和8年度当初予算の概要の21ページ、基金の状況、(1)基金積立金の表中、国民健康保険財政調整基金の額について修正が生じたので、整合表をお配りさせていただいております。

以上、日程第30、議案第32号の提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしく願います。

**○的野信之議長**

これから質疑を行います。議案第32号について質疑はありませんか。田中議員。

**○2番(田中二三輝議員)**

提案理由の説明からいきますと、議案提出後に予算不足を確認したということで、今回の補正を行うというふうな表現になっていますが、そうしますと議案第17号との関連が出てくると思うのですが、この補正第4号、先ほど議案質疑が終わって付託委員会も決まっておるのですが、この議案自身に錯誤があるというふうな受け止めしかできないのですが、この議案提出、今日、補正、追加議案を出すのであれば、4号の内容と5号の内容、これを一本にして議案第17号を取り下げるといふ形をとるべきじゃないかなと思うのですが、このような議案の提出っていうのが果たして正しいのかどうかという疑問があるのですが、まずそこをクリアにさせていただけるような説明を受けたいと思います。

**○的野信之議長** ここでしばらく休憩します。

—— 休憩 13時51分 ——

~~~~~○~~~~~

—— 再開 13時52分 ——

**○的野信之議長** 会議を再開します。総務課長。

**○梶栗恭輔総務課長**

すいません。お待たせいたしました。今回の国民健康保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、補正予算第4号に関しまして追加補正を提出するものでございます。この補正予算につきましては、それぞれ独立をした議案でございまして、法令上、先に提出した補正予算の議決を得なければ、新たな補正予算を提出できないという制約はございません。

また、議会運営上も関連する複数の議案について同一の委員会に付託し、併せて審査することは一般的に行われております。そうしたことから、今回の補正予算第5号につきましても、同一の特別会計に係る連続した補正であることから、補正予算第4号との相互の関係性を踏まえまして、一体的にご審議をいただくことは可能だというふうな考えでございます。

したがって、補正予算第4号の議決をもって5号を提出しないということではなく、独立した議案として提案するものでございます。

**○的野信之議長** 田中議員。

**○2番(田中二三輝議員)**

その理屈は分かりましたよ。理屈は分かっているのですが、この提案理由の説明によると、議案提出後に予算不足を確認したという表現になっているということは、4号で提案すべき内容であるけれども、そういった予算不足を確認したというふうな表現になっています。だから4号は4号で独立して一旦締まっていて、それでこの今日の提案理由の今日のこの補正5号はまた新たな補正として出しているでしょ。ですよね。だから4号に対しては瑕疵はないでしょ。そこが知りたいのですよ。だからこの提案理由の説明自身がそういった瑕疵があるのではないかという疑義が生じているのです、私自身が。だからそこが、そこをはっきりさせてくれて言っているのです。だから4号は4号、5号は5号である。それを一つの別々の独立した議案として審査するということに関しては問題ないって、それは分かっていますよ。分かっている。だけど4号に瑕疵があって5号で修正しましたってしか読み取れないのですよ、この提案理由の説明からいくと。だから4号には瑕疵はないのかどうかというのを知りたいのですよ。じゃないと4号をどうやって採っていいか分からないのですよ。分かります。言っている意味。だからその不満を消し去ってくれるような答弁を求めますと言ってい

るのですよ。

○的野信之議長 総務課長。

○梶栗恭輔総務課長

先ほど町長が提案説明いたしました文言につきましては、本来は補正予算の第4号の中で補正をするべきであったというところがまず大前提でございます。

ただ、もう4号を作成した後に、この予算の不足っていうところが、提出した後に確認が取れましたので、4号補正については4号補正で瑕疵はございません。ただ、本来であればもう言い訳になるかと思いますが、4号の中でできたものであったものを、5号補正という形で今回提出をさせていただいているものでございます。4号について間違いがあるわけではございません。ただ、5号の補正をすることによって、基金への積立金の額が変わるというところは出てきております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

結論として、4号は4号として、まず独立して考えたときに、その議案の中身については瑕疵はないと。それで別の時点で予算不足が発生した。それがたまたま議会、議会の会期中にそれが判明したから出した。だから本来4号に入れるべきとか、そういうふうな表現をされるから、瑕疵があるのではないかとしか受け止められないのですよ。丁寧に説明していらっしゃるの十分分かるのですけど。ですから、この予算不足を確認したとかじゃなくて、4号は4号としてあって、で、5号でこういった形での補正が再度必要になったと。で、4号としての瑕疵はないということをはっきりと言っていたきたいのですよ。分かります。課長じゃなくて。よろしく願いますよ。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

今、田中議員が言われたとおり、4号に瑕疵があるわけではありません。が、議案を提出した後に、予算不足が判明したために、新たに今回5号補正として提出をしたわけでありまして。その辺、ご審議を2度にわたっていただくことにつきまして、先ほど申し上げましたように、大変申し訳なく思っております。

○2番(田中二三輝議員)

とにかく議案として出す以上は、しっかりとした精査のもとで議案を作成していただきたい。今後、このようなことがないように、細心の注意を払って議案として提出していただくようお願いをしたいということで、私の意見として述べさせていただきます。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。税務保険課長。

○石田克税務保険課長

今回の追加議案につきましては、その原因は、明らかに税務保険課の予算管理体制の不備だということは認識しております。今後につきましては、複数人での確認そして情報の共有、人事異動を伴う業務引き継ぎにつきましては、引き継ぎ内容を複数人で確認する等、徹底をいたしまして、今回のようなことが起きないように十分に注意をまいりますので、今回は本当に申し訳ございませんでした。

○的野信之議長 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第32号は、民生産業委員会に付託したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は民生産業委員会に付託することに決定しました。この際、休会についてお諮りいたします。明日12日から17日までの6日間は委員会審査のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、明日12日から17日までの6日間は委員会審査のため休会とします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

—— 閉会 13時59分 ——  
~~~~~〇~~~~~